

有価証券報告書の訂正報告書

事業年度
(第 63 期) 自 平成25年4月1日
 至 平成26年3月31日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石七丁目 9番10号

(E02450)

目 次

第63期 有価証券報告書の訂正報告書 頁

表紙

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由	1
2. 訂正事項	1
3. 訂正箇所	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
(4) ライツプランの内容	45
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	45
(6) 所有者別状況	45
(7) 大株主の状況	46
(8) 議決権の状況	47
(9) ストックオプション制度の内容	48
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	53
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	54
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
第5 経理の状況	67
1. 連結財務諸表等	68
(1) 連結財務諸表	68
(2) その他	125
2. 財務諸表等	126
(1) 財務諸表	126
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【事業年度】	第63期(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 小島 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の子会社である株式会社タカラトミーエンタメディア（以下「エンタメディア」といいます。）における過年度の決算において不適切な会計処理があつたとの疑義が生じたことから当社では外部専門家を含む調査委員会を立ち上げ、不適切な会計処理に関する事実関係およびそれに至つた経緯の調査を行い、その調査結果およびその再発防止策につき報告を受け検証・検討を行いました。その結果、当社はエンタメディアにおいて行われた不適切な会計処理に関して、それらが本来処理されるべきであった決算期に遡つて決算の訂正を行うことといたしました。

また、上記の訂正に伴い当社が保有するエンタメディアの株式を減損処理したため、当社の個別財務諸表の訂正も併せて行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成26年6月27日に提出いたしました第63期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

(2) キャッシュ・フローの状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 資産、負債、純資産の概況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

③ 連結株主資本等変動計算書

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(連結損益計算書関係)

(金融商品関係)

(税効果会計関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

関連情報

(1株当たり情報)

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

② 損益計算書

③ 株主資本等変動計算書

注記事項

有価証券関係

税効果会計関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	178,713	159,490	187,265	<u>178,745</u>	<u>154,804</u>
経常利益 (百万円)	10,382	10,143	9,823	2,622	<u>3,300</u>
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	8,978	8,929	3,679	<u>△7,173</u>	<u>232</u>
包括利益 (百万円)	—	7,929	3,607	<u>△407</u>	<u>3,054</u>
純資産額 (百万円)	42,062	48,744	51,805	<u>49,692</u>	<u>50,907</u>
総資産額 (百万円)	95,880	94,597	156,654	<u>152,732</u>	<u>156,467</u>
1株当たり純資産額 (円)	432.90	501.54	525.46	<u>506.41</u>	<u>526.49</u>
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額(△) (円)	96.60	94.85	39.09	<u>△76.21</u>	<u>2.47</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	80.72	78.26	32.27	—	<u>2.06</u>
自己資本比率 (%)	42.5	49.9	31.6	<u>31.2</u>	<u>31.7</u>
自己資本利益率 (%)	25.5	20.3	7.6	<u>△14.8</u>	<u>0.5</u>
株価収益率 (倍)	7.5	6.6	15.5	—	<u>193.3</u>
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	16,857	8,486	16,046	6,701	12,429
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△3,033	1,169	△38,048	△3,414	△1,015
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△8,538	△6,767	29,718	△8,494	1,735
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,638	29,038	36,522	32,583	46,325
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	2,572 [1,639]	2,535 [1,721]	2,294 [1,773]	2,171 [1,773]	2,056 [1,636]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第62期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	75,746	71,574	71,208	60,655	54,140
経常利益 (百万円)	7,703	8,846	8,266	6,382	3,162
当期純利益 (百万円)	7,073	6,889	3,206	3,551	<u>1,865</u>
資本金 (百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数 (株)	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額 (百万円)	34,696	39,989	42,725	45,860	<u>46,328</u>
総資産額 (百万円)	67,994	71,216	105,732	103,721	<u>109,721</u>
1株当たり純資産額 (円)	366.12	420.44	447.55	479.42	<u>485.32</u>
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	12.00 (5.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	10.00 (7.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.10	73.18	34.06	37.73	<u>19.81</u>
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	63.59	60.38	28.12	31.00	<u>16.28</u>
自己資本比率 (%)	50.7	55.5	39.8	43.5	<u>41.6</u>
自己資本利益率 (%)	23.8	18.6	7.8	8.1	<u>4.1</u>
株価収益率 (倍)	9.5	8.6	17.7	12.7	<u>24.1</u>
配当性向 (%)	15.7	19.1	41.1	26.5	<u>50.5</u>
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	649 [58]	667 [65]	642 [54]	516 [46]	486 [9]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸收合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸收合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。 ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK Ltd.（現TOMY UK Co., Ltd.）を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY France SARL. を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸收合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエース（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
平成8年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY Corporationを設立。
平成10年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成13年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーエンジニアリング）を設立。
平成13年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成18年3月 同 上	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
平成18年6月	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成18年8月	香港にアジア支店（現香港支店）を設立。
平成19年3月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。

年月	事項
平成19年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	買収防衛策を導入。
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングス（現株式会社インデックス）との業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
平成20年7月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカラトミーエンタメディア）の株式を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成22年5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
平成23年3月	米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ）の株式公開買付を開始。
平成23年4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
平成23年8月	Boon, Inc. およびKeen Distribution, LLCの両社を事業譲渡により取得。
平成24年10月	TOMY International, Inc. が株式会社ポケモンの米国子会社 The Pokemon Company International と欧米におけるグローバルトイライセンス契約を締結。
平成25年3月	株式会社タカラトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカラトミーロジスティクスを吸収合併。

3【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカラトミー(当社)および子会社40社、関連会社4社により構成されております。

当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

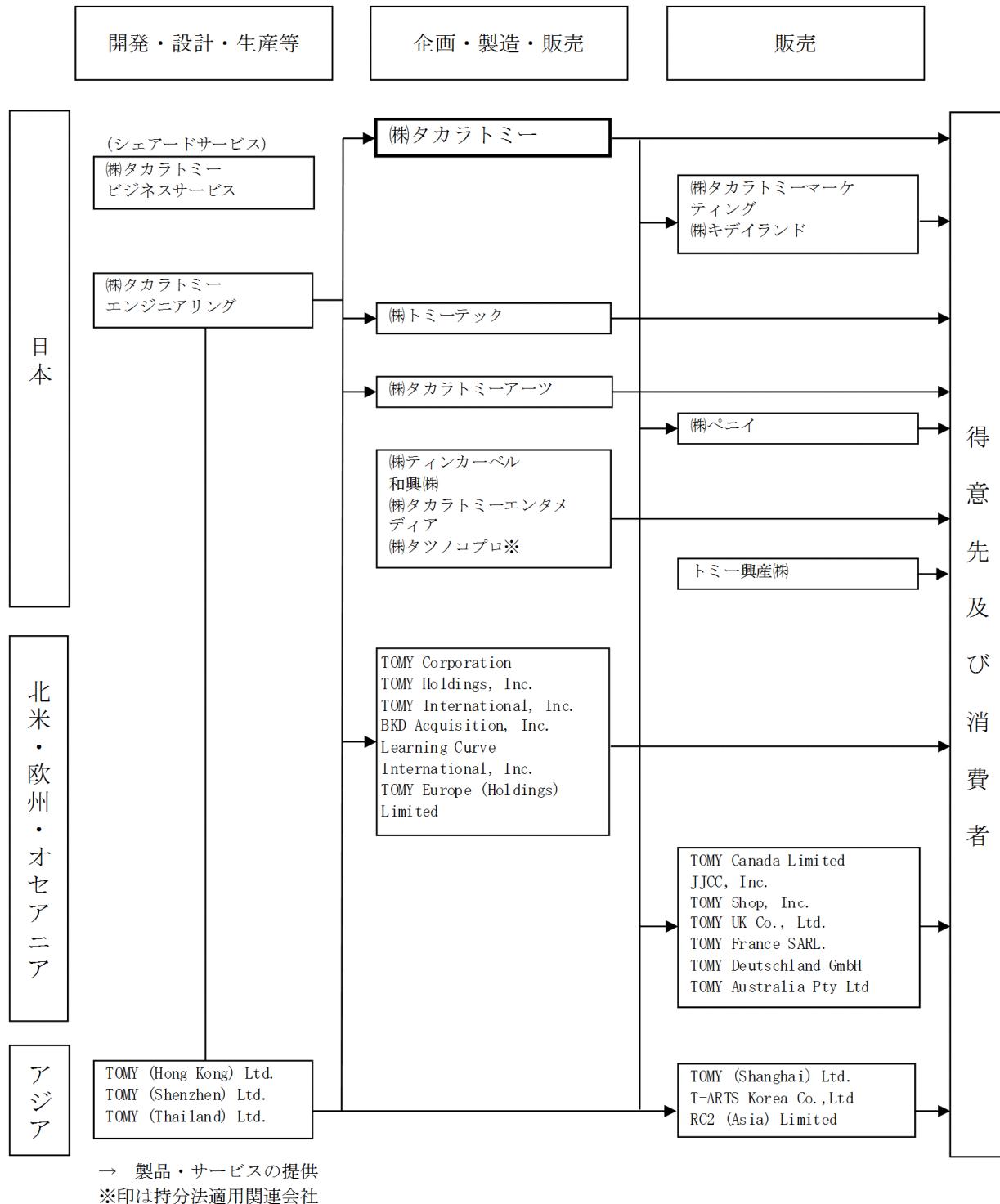
なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
日本	企画・製造・販売	当社、(株)トミーテック、(株)タカラトミーアーツ、 (株)ティンカーベル、和興(株)、(株)タカラトミーエンタメディア、 (株)タツノコプロ※1
	販売	(株)タカラトミーマーケティング、(株)キデイランド、 (株)ペニイ
	開発技術 シェアードサービス等	(株)タカラトミービジネスサービス、 (株)タカラトミーエンジニアリング
	販売・不動産賃貸	トミー興産(株)
北米・欧州・ オセアニア	企画・製造・販売	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、BKD Acquisition, Inc.、 Learning Curve International, Inc.、 TOMY Europe (Holdings) Limited
	販売	TOMY Canada Limited、JJCC, Inc.、TOMY Shop, Inc.、 TOMY UK Co., Ltd.、TOMY France SARL.、 TOMY Deutschland GmbH、 TOMY Australia Pty Ltd
アジア	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd.※2、TOMY (Shenzhen) Ltd.、 TOMY (Thailand) Ltd.
	販売	TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co., Ltd.、 RC2 (Asia) Limited

※1 (株)タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。

※2 RC2 (H. K.) Limitedは、TOMY (Hong Kong) Ltd.より事業譲渡を受け、TOMY (Hong Kong) Ltd.に商号を変更しております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	百万円 100	鉄道模型等の企画 製造販売	% 100	無	設備資金及び運転資金	当社製品の製造等の委託	事務所建物の賃貸	—
㈱タカラトミー マーケティング	東京都中央区	100	玩具等の卸販売・ ロジスティクス	100	有	設備資金及び運転資金	当社製品の販売・保管・運送等の委託	〃	(注) 1・3
㈱キデイランド	東京都台東区	100	玩具雑貨等の販売	92.0	〃	—	ロイヤリティの受取	—	—
㈱タカラトミー ビジネスサービス	東京都葛飾区	50	情報システム開発 運用・アフターサービス等	100	〃	—	当社製品のアフターサービス、当社情報システム開発・運用	事務所建物の賃貸	—
㈱タカラトミー エンジニアリング	東京都葛飾区	70	玩具等の開発技術 支援	100	無	—	当社製品の開発の委託	〃	—
㈱タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩具雑貨・アミューズメント機器等の企画製造販売	100	有	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—
㈱ティンカーベル	東京都葛飾区	10	キッズアパレルの企画製造販売	100	〃	—	〃	〃	—
和興(㈱)	愛知県名古屋市西区	11	ベビーアパレルの企画製造販売	100 (100)	無	—	〃	—	(注) 2
㈱タカラトミー エンタメディア	東京都中央区	357	デジタルメディア ア・広告	95.0	〃	—	当社製品の広告宣伝	—	(注) 1
㈱ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・アミューズメント機器等の販売	100 (100)	〃	—	—	事務所建物の賃貸	(注) 2
トミー興産(㈱)	栃木県下都賀郡壬生町	50	書籍等の販売・不動産賃貸・管理	100	〃	設備資金及び運転資金	当社不動産管理の委託	〃	—

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
TOMY Corporation	米国カリフォルニア州サンタアナ市	米ドル501	玩具等の販売	% 100	有	—	—	—	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル1	乳幼児製品、玩具等の企画製造販売	100 (100)	〃	—	債務保証等	—	(注) 2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	—	〃	100 (100)	無	—	当社製品の販売	—	(注) 1・2・3
BKD Acquisition, Inc.	米国アリゾナ州テンペ市	米ドル80	〃	80 (80)	〃	—	—	—	(注) 2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Canada Limited	カナダオンタリオ州トロント市	米ドル1	乳幼児製品、玩具等の販売	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
JJCC, Inc.	米国ユタ州キャッシュ群ローガン市	米ドル10千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	米ドル1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド2千	乳幼児製品、玩具等の企画製造販売	100 (9.9)	〃	—	債務保証	—	(注) 2
TOMY France SARL.	仏国アション市	ユーロ1,000千	乳幼児製品、玩具等の販売	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY UK Co., Ltd.	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド176	〃	100 (100)	〃	運転資金	債務保証	—	(注) 2
TOMY Deutschland GmbH	德国ノルトライン＝ヴェストファーレン州ケルン市	ユーロ25千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Australia Pty Ltd	豪州ビクトリア州ダンデーン市	豪ドル100	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン地区	香港ドル10千	乳幼児製品、玩具等の製造	100(9.9)	有	—	当社製品の製造等の委託、債務保証	—	(注) 1・2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和国深セン市	中国元3,319千	〃	100(100)	〃	—	当社製品の製造等の委託	—	(注) 2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パトムタニ地区	タイバーツ262百万	玩具等の製造	100	〃	—	当社製品の製造等の委託、債務保証	—	(注) 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和国上海市	中国元63,379千	玩具等の販売	100	〃	運転資金	当社製品の販売	—	(注) 1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	韓国ウォン1,200百万	カプセル玩具等の販売	100(100)	無	—	—	—	(注) 2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン地区	香港ドル1千	乳幼児製品、玩具等の販売	100(100)	〃	—	製品の購入	—	(注) 2
その他8社									

- (注) 1. (株)タカラトミーマーケティング、(株)タカラトミーエンタメディア、TOMY Corporation、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd. は特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)タカラトミーマーケティング、TOMY International, Inc. については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高(百万円)	経常利益又は経常損失(△)(百万円)	当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
(株)タカラトミーマーケティング	44,354	△69	△271	1,257	14,420
TOMY International, Inc.	26,630	372	144	33,191	37,005

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(株)タツノコプロ	東京都武蔵野市	20	アニメーション製作・キャラクタービジネス	20.0	無	—	ロイヤリティの支払	—	—

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,042 [1,457]
北米・欧州・オセアニア	340 [152]
アジア	596 [23]
報告セグメント計	1,978 [1,632]
全社(共通)	78 [4]
合計	2,056 [1,636]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
486 [9]	39.3	9.3	6,015,905

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	387 [5]
北米・欧州・オセアニア	— [-]
アジア	21 [-]
報告セグメント計	408 [5]
全社(共通)	78 [4]
合計	486 [9]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。（平成26年3月31日現在271名）
- その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策の効果による円高の是正や株価の回復などもあり緩やかな景気回復が続きました。海外経済におきましては、米国では景気回復基調にあるものの、中国や新興国における経済成長に鈍化が見られるなど、予断を許さない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは、

1. 国内玩具事業で安定的収益基盤作り
2. 投資原資を欧米へ集中投下しグローバル化促進
3. 成長するアジアでの事業トライアルによる次世代事業形成

の3つの基本方針のもと、収益力の回復と経営効率化に取り組みました。

当連結会計年度におきましては、「トミカ」やトレーディングカードゲームの販売が堅調に推移するとともに、「トランسفォーマー」関連商品の輸出が伸長したほか、アミューズメントマシン「ポケモントレッタ」が引き続き人気を集めました。また、海外事業の中核を担うTOMY Internationalグループでは、日本とのクロスセリングを本格的に展開し、販売シナジーの拡大に取り組みました。さらに、インドネシアにおいて現地の購買水準と嗜好に対応したオリジナル商品を開発し事業トライアルを開始いたしました。売上高は、中核の玩具事業の強化と経営効率化を図る戦略的プランの一環として、7月に完全子会社 トイズユニオン(株)の全株式を譲渡し連結の範囲より除いたことで、同社売上高が前年度比30,773百万円減少した影響などから、154,804百万円（前年度比13.4%減）となりました。利益面につきましては、中国での販売不振や在庫評価減の計上を行ったものの、前年度実施した希望退職募集による人員の適正化、広告宣伝費の圧縮など、販売費及び一般管理費の削減を進め、営業利益3,335百万円（同30.9%増）となりました。経常利益は、営業外収益における為替差益の増加などにより3,300百万円（同25.9%増）となりました。また、投資有価証券売却益など特別利益1,150百万円、中国における一部事業の撤退に伴う費用およびTOMY Internationalグループの事業構造改善費用並びに投資有価証券売却損など特別損失1,842百万円、法人税等合計2,333百万円を計上したことから当期純利益は、232百万円（前年度当期純損失7,173百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益又は営業損失（△）		
	前期	当期	前期比増減	前期	当期	前期比増減
日本	<u>137,844</u>	<u>107,777</u>	<u>△30,066</u>	7,037	<u>7,355</u>	<u>317</u>
北米・欧州・オセアニア	36,104	42,127	6,023	△1,637	△723	913
アジア	28,970	49,500	20,530	1,445	526	△919
合計	<u>202,919</u>	<u>199,405</u>	<u>△3,513</u>	6,846	<u>7,157</u>	<u>311</u>
消去又は全社	△24,173	△44,601	△20,428	△4,299	△3,822	476
連結	<u>178,745</u>	<u>154,804</u>	<u>△23,941</u>	2,547	<u>3,335</u>	<u>787</u>

<日本>

「トミカ」におきましては、人気コンテンツとコラボレーションした「ドリームトミカシリーズ」の販売が好調に推移するとともに、トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」では、新規ユーザー拡大のための積極的なマーケティング展開が奏功し堅調な販売となりました。「トランسفォーマー」は新商品ラインが人気を集め、特に海外向けの輸出が伸長いたしました。また、新商品ラインとして、モバイルメッセンジャー「LINE」や「ディズニー」の新作アニメーション映画「プレーンズ」の関連商品、ゲーム筐体“モンスター烈伝オレカバトル”との連動機能を備えたスマホ型玩具「オレカンペキデバイス」など、話題のキャラクターやコンテンツと連動した商品を発売し人気を博しました。さらに、動物をテーマにしたギミック付フィギュア「ニア」を発売し定番商品の拡大を図りました。玩具周辺事業では、アミューズメントマシン「ポケモントレッタ」が引き続き好調に推移いたしました。中核の玩具事業の強化および拡大に向けた事業ポートフォリオの最適化として、7月にTVゲーム関連商材の卸販売を展開していた完全子会社 トイズユニオン(株)の全株式を(株)ハピネットに譲渡いたしました。また、1月には(株)タツノコプロの株式の一部を日本テレビ放送網(株)に譲渡し、同社を持分法適用関連会社といたしました。売上高は、主に前述のトイズユニオン(株)の株式譲渡による影響から、107,777百万円（前年度比21.8%減）となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の圧縮などにより7,355百万円（同4.5%増）を計上することができました。

<北米・欧州・オセアニア>

TOMY Internationalグループでは、日本とのクロスセリングを本格化させ、グローバルトイライセンス契約を締結した「ポケモン」関連商品や日本で好評を博している体感型ロボット「バトロボーグ」の販売が拡大いたしました。また、前連結会計年度に「きかんしゃトーマス」関連商品のライセンス使用許諾期間が終了したものの、農耕車両メーカー「John Deere」関連商品やBoon, Inc. およびKeen Distribution, LLCのベビー商品の販売が好調に推移するとともに、円安による為替の影響も加わり、売上高は42,127百万円（前年度比16.7%増）となりました。利益面では、重点商品のマーケティングを強化したことで広告宣伝費が増加するとともに、商標利用権等の償却費として757百万円を計上したことなどにより、営業損失723百万円（前年度営業損失1,637百万円）となりました。

<アジア>

ASEAN諸国におきましては国や地域の購買水準と嗜好に対応する新商品開発を進めており、インドネシアにおいて現地の男児が好む自動車と動物両方を商品デザインに取り入れた独自のキャラクター玩具「アニマルホイールズ」を発売し人気を博しました。また、「トミカ」や「ニア」の店頭プロモーションを積極的に展開いたしました。中国事業につきましては、不採算店舗の閉鎖を進めるなど、事業の再構築を進めてまいりましたが、同国における厳しい販売状況を踏まえ、事業の方向性に関して検討した結果、安定的に収益を確保できる「トミカ」、「プラレール」および「ポケモン」、「ディズニー」関連商品の販売に注力し、その他商品の販売から撤退することいたしました。また、グローバル生産調達体制の構築を図るため、香港の生産子会社とTOMY Internationalグループの生産子会社の統合を行い、これまでTOMY Internationalグループでは同グループの生産子会社を経由させず、直接、生産委託工場に発注しておりましたが、今回統合した生産子会社がグローバル調達センターとしての機能を持ち、生産委託工場へ発注する業務プロセスを共通化いたしました。売上高につきましては、前述のとおり発注プロセスを共通したことなどにより、49,500百万円（前年度比70.9%増）となりました。営業利益については、前述の中国事業での販売不振や在庫評価減の計上により526百万円（同63.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,701	12,429	5,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,414	△1,015	2,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,494	1,735	10,229
現金及び現金同等物の期末残高	32,583	46,325	13,741

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,429百万円の収入（前年度は6,701百万円の収入）となりました。これは主として、減価償却費6,630百万円、売上債権の減少4,279百万円、税金等調整前当期純利益2,607百万円、たな卸資産の減少2,031百万円、のれん償却額1,615百万円等による資金の増加があった一方で、未払金の減少2,077百万円、法人税等の支払額1,571百万円、仕入債務の減少1,448百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,015百万円の支出（前年度は3,414百万円の支出）となりました。これは主として、短期貸付金の回収による収入1,198百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入810百万円、投資有価証券の売却による収入459百万円等による資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出2,914百万円、無形固定資産の取得による支出780百万円等による資金の減少があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,735百万円の収入（前年度は8,494百万円の支出）となりました。これは主として、社債の発行による収入9,923百万円、短期借入金の増加1,646百万円、長期借入れによる収入400百万円等による資金の増加があった一方で、長期借入金の返済による支出5,653百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出2,828百万円、社債の償還による支出990百万円、配当金の支払759百万円等による資金の減少があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ13,741百万円増加して46,325百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1. 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

3 【対処すべき課題】

[対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向けて、中核の玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。また、玩具を核に据えたブランドの活用などにより玩具周辺事業を拡大してまいります。これらに加えて、当社グループが永続的に取り組むべき課題として、企業を支える人財の育成、内部統制の強化とCSR（企業の社会的責任）活動を推進しております。

(1) 中核玩具事業の強化

「トミカ」、「プラレール」、「リカちゃん」など当社グループが育んできた数々の自社ブランドの強化、世界に通用するコンテンツの育成・開発、時代とともに進化する遊びに対応する新商品開発を強化してまいります。また、既存の玩具流通に加えてeコマース、コンビニエンスストアなど玩具と消費者の接点を拡大すべく販路の開拓を一層進めるとともに、それぞれの市場や売り場に合ったマーケティング戦略を推進してまいります。さらに、固定費圧縮により損益分岐点比率を低減させ、収益基盤の強化を図ってまいります。生産調達部門では、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフトを進め、コスト競争力の強化および商品の安全性と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) グローバル展開の加速

TOMY Internationalグループを基軸に玩具・ベビー事業の強化を進めるとともに、最適な経営体制の構築やタイムリーな資本投下を行い、欧米市場での成長戦略を推進してまいります。アジア地域におきましては現地の購買水準に合わせた新商品の開発を行うなど、ビジネスの戦略的実験を通じて既存事業の効率化と次世代事業育成に取り組むとともに、ASEAN諸国での本格的な玩具販売を進め、成長市場での事業拡大を図ってまいります。

(3) 玩具周辺事業の拡大

日本およびアジア地域を中心に、当社グループの総合力を最大限発揮し、玩具を核に据えたブランドやキャラクターを活かした玩具周辺事業を拡大させてまいります。

(4) 財務基盤の強化

グローバル競争での勝ち残り戦略実現のため、買収により増加した有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築してまいります。

(5) 新たな企業風土の醸成と人財育成

時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人財や次世代を担うグローバル人財の採用・育成・最適配置・評価により、「真のグローバル企業」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(6) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、資源の有効活用と地球環境への配慮に留意しつつ、「おもちゃ企業」らしいCSR活動を推進してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

＜当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の概要＞

当社は、平成25年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成25年5月14日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/release/index.html>）

- ①当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきまます。
- ②当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。
- ③特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
- ④当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。
- ⑤買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。
- ⑥対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、プラレール、トミカ、リカちゃん、チョロQなど多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっています。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために
　　こどもたちの『夢』の実現のために
　　わたしたちの『夢』の実現のために
　　株主の『夢』の実現のために
　　パートナーの『夢』の実現のために
　　社会の『夢』の実現のために
　　わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。 」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様の意思が反映され得ること、⑤合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社グループは、当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1)ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3)為替相場の変動について

当社グループでは、近年、連結売上高に占める海外売上高比率が増加する一方、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産および負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を中国にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、ベトナム等への生産シフトの加速等による中国依存生産体制の変革、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載しております。)

(8)情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しております。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却および必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損損失計上は必要ないと認識しておりますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	(株)オリエンタルランド	日本	1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであることおよび商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約 2. 「東京ディズニーランド」および「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマークおよびそのシンボル、またはその他のパークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーのオフィシャル（または公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクター（アナと雪の女王、カーズ含む）の形状や名称等を一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
(株)タカラトミー	(株)小学館集英社プロダクション (株)ポケモン	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具、アパレル、服飾雑貨、雑貨、文具、パーソナルケア、家庭用品の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合、更新可能)
TOMY International, Inc.	The Pokemon Company International, Inc.	米国	「Pokemon」の商標およびキャラクターの形状や名称等を玩具に使用して欧州、北米およびオセアニア地域等で販売する権利をTOMY International, Inc.が受ける複数年のグローバルトライセンス契約(日本を含むアジア地域は除く)	平成24年2月1日から 平成29年12月31日まで (最長、平成30年12月31日まで延長することができるオプション有)

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成26年10月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当連結会計年度につきましては、温度の変化によって髪の毛が3色に変化する「トリプルカラーチェンジリカちゃん」を開発いたしました。1967年に誕生した「リカちゃん」は、常に新しい素材や技術を取り入れながら、時代に合わせた商品展開を行っており、2013年度の日本おもちゃ大賞（ガールズ・トイ部門）を受賞いたしました。また、商品テーマとして普遍的な人気がある動物をギミックとした新商品「アニア」を6月に発売いたしました。「アニア」は楽しく遊びながら、動物の多様性や特徴、魅力などを立体的に体感できるような「手のひらサイズ」「可動ギミック」「こだわりの造形」といった3つのポイントで開発されており、目の不自由な方も一緒に楽しめる「共遊玩具」として、日本おもちゃ大賞の共遊玩具部門で大賞を受賞し、それぞれ日本のおもちゃを象徴し代表する商品として高い評価を受けることができました。また、今年度は話題のキャラクターやコンテンツと連動した新商品開発を積極的に進め、モバイルメッセンジャー「Line」やディズニーの新作アニメーション映画「プレーンズ」関連商品を開発するとともに、ゲーム筐体“モンスター烈伝オレカバトル”との連動機能を備えたスマホ型玩具「オレカンペキデバイス」を開発いたしました。さらに、グローバルトイライセンス契約を締結したポケモンは、欧米等における横断的なグローバル展開を加速しており、新作のゲームソフトやテレビアニメーションと連動した商品シリーズを投入いたしました。経済成長が続くアジア地域では、国や地域の購買水準と嗜好に対応する新商品開発を進め、インドネシアにおいては男児が好む自動車と動物に着目し、タイヤのホイールに動物の絵を重ねた独自キャラクター玩具「アニマルホイールズ」を発売いたしました。

これら当社が進める商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全の確保を最優先課題とするとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング（VE）活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は2,498百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針について、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 資産、負債、純資産の概況

① 資産

流动資産は、前連結会計年度末に比較して4,452百万円増加し、90,595百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金、商品及び製品が減少した一方で、現金及び預金が13,010百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して773百万円減少し、65,778百万円となりました。これは主として、無形固定資産が増加した一方で、投資有価証券、土地、繰延税金資産、リース資産が減少したことによるものです。

② 負債

流动負債は、前連結会計年度末に比較して1,789百万円増加し、41,166百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、未払金が減少した一方で、1年内償還予定の新株予約権付社債、短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して730百万円増加し、64,393百万円となりました。これは主として、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務が減少した一方で、社債が増加したことによるものです。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比較して1,214百万円増加し、50,907百万円となりました。これは主として、繰延ヘッジ損益、少数株主持分、退職給付に係る調整累計額、利益剰余金が減少した一方で、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資および物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得2,029百万円およびアミューズメント機器の取得2,380百万円の設備投資を実施しました。北米・欧州・オセアニアにおいては、金型の取得504百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積m ²)	リース資 産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	2,699	2	56	1,856 (7,053)	1,283	5,898	465 [9]
市川物流センター (千葉県市川市)	日本・全社	倉庫・物流設備	38	252	19	—	—	310	—

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積m ²)	リース資 産	合計	
㈱タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	0	—	24	258 (553)	876	1,159	145 [40]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	183	103	333	66 (27,803)	—	686	40 [158]

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積m ²)	合計		
TOMY International, Inc.	本社 (米国アイオワ州ダ イアースビル市)	北米・欧 州・オセ アニア	企画・販 売・管理 設備等	277	57	1,681	174 (193,561)	2,190	226 [108]	

(注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425m ²)	26
市川物流センター (千葉県市川市)	日本・全社	倉庫・物流施設	995

(注) 賃借であります。

在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地面積(m ²)	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY International, Inc.	ロシェル倉庫 (米国イリノイ州オーグル市)	北米・欧州・オセアニア	倉庫	12 [—]	37,161	110
TOMY Australia Pty Ltd	本社 (豪州ビクトリア州ダンデノン市)	北米・欧州・オセアニア	事務所・倉庫	21 [7]	16,200	122

(注) 賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株タカラトミー 本社	東京都葛飾区	日本	金型	1,733	—	リース	平成26年4月	平成27年3月	—
株タカラトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	アミューズメント機器・金型	1,138	—	リース	平成26年4月	平成27年3月	—
株トミーテック 本社	栃木下都賀郡 壬生町	日本	金型	700	—	自己 資金	平成26年4月	平成27年3月	—
TOMY International, Inc. 本社	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	北米・ 欧州・オ セアニア	金型	1,280	—	自己 資金	平成26年4月	平成27年3月	—

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成26年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2016年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000	7,000
新株予約権の数（個）	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,363,636	11,363,636
新株予約権の行使時の払込金額（円）	616	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成28年2月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 616 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより、社債又 は新株予約権の一方のみを譲渡 することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成21年3月23日および平成22年3月23日(以下「それぞれの日を修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「時価」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は時価に修正されます。ただし、時価が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。同基準に基づき、平成21年3月23日より転換価額を修正しております。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：616円

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

11,363,636株(平成25年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の11.80%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2014年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	4,900	4,900
新株予約権の数（個）	49	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,661,834	8,661,834
新株予約権の行使時の払込金額（円）	565.70	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成26年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 565.70 資本組入額 282.85	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日、平成23年6月10日および平成24年6月10日(以下それぞれの日を「修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は、修正日の直後に到来する取引日に、平均終値に修正されます。ただし、平均終値が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。なお、上記転換価額修正の計算においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。同基準に基づき、平成24年6月11日より転換価額を修正しております。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：565円70銭

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

9,991,843株(平成25年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の10.38%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2024年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	400	400
新株予約権の数（個）	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	652,528	652,528
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成36年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日(以下「修正日」といいます。)の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)が、修正日時点で有効な転換価額の80%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の80%に修正されます。また、平均終値が、修正日時点で有効な転換価額の80%超90%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の90%に修正されます。なお、転換価額の算出においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：613円

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

652,528株 (平成25年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の0.68%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項

当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」といいます。)に、任意取得日の1か月前までに本社債権者に対し事前の通知(撤回不能、以下「任意取得通知」といい、取得通知を行った日を「任意取得通知日」といいます。)を行うことにより、任意取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部又は一部を、交付財産(下記に定義します。)と引換えに取得することができます。当社が本新株予約権付社債の一部を取得する場合、代表取締役による抽選により、取得する本新株予約権付社債を決定するものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の払込金額の総額を各取得事由に基づく取得の効力が生じる日における転換価額(転換価額が調整又は修正された場合には当該調整又は修正後の転換価額)で除した数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、計算の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。)をいいます。

また、当社は、下記(i)乃至(iii)に定める事由が生じた日(以下「一定事由取得日」といいます。)に、一定事由取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(i) 倒産決定

当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の決定があったとき。

(ii) 倒産自己申立

当社による、当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、支払いの停止又は特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する手続開始の決定の申立て(日本国外における同様の申立てを含みます)があったとき。

(iii) 信用不安事由等の発生

当社に下記いずれかの事由が発生したとき。

- ① 解散の決議を行い、又は解散命令を受けたとき。
- ② 営業を廃止したとき。
- ③ 第1回目の手形不渡りを出したとき。
- ④ 当社の重要な資産に対して仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは通知(日本国外における同様の手続を含みます。)が当社に対して送達されたとき、又は保全差押え若しくは差押えの執行を命じる裁判の送達が当社に対して行なわれたとき。

また、当社は、平成36年6月7日に、残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

② 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,130	8,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	813,000	810,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 816 資本組入額 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,130	8,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	813,000	810,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 816 資本組入額 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成22年11月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,580	4,567
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	458,000	456,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	676	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月2日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成22年11月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,294	4,282
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	429,400	428,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	676	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,253	5,243
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	525,300	524,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月2日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,227	5,217
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	522,700	521,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成29年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日から 平成29年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,282	5,272
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	528,200	527,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	490	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,258	5,248
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	525,800	524,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	490	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成30年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,125	1,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	112,500	112,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	490	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日から 平成30年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成24年8月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,125	1,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	112,500	112,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	490	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成30年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成25年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,724	5,704
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	572,400	570,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月2日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成25年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,686	5,666
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	568,600	566,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成25年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成25年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から 平成29年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第63期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等の数（個）	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計		
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	32	30	265	112	70	85,789	86,298	
所有株式数(単元)	－	136,506	4,880	243,503	109,569	358	460,724	955,540	
所有株式数の割合(%)	－	14.28	0.51	25.48	11.47	0.04	48.22	100.00	

(注) 1. 自己株式2,159,947株は、「個人その他」に21,599単元、「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ32単元及び88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
ティーピージー リッチモント ワン エル ピー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちやのまち2-21-18	2,945	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,775	2.88
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,746	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,661	2.76
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	900	0.93
塚谷 佳代子	神奈川県横浜市青葉区	820	0.85
計	—	37,846	39.30

(注) 上記のほか、自己株式が2,159千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,159,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 93,394,100	933,941	同上
単元未満株式	普通株式 736,850	—	—
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	933,941	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,288株 (議決権の数32個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,159,900	—	2,159,900	2.24
計	—	2,159,900	—	2,159,900	2.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

[会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (146名) 子会社取締役 (54名) 子会社従業員 (20名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (158名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (286名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (10名) 従業員 (65名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (6名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (10名) 従業員 (55名) 子会社取締役 (61名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 執行役員 (6名) 従業員 (162名) 子会社取締役 (47名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等 (2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,238	2,033,998
当期間における取得自己株式 (注)	668	315,669

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成26年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1、2	314	148,973	-	-
保有自己株式数 (注) 3	2,159,947		2,160,615	

(注) 1. 当事業年度および当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 「当期間」欄の処理自己株式には、平成26年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれおりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成26年3月期につきましては、1株当たり期末配当金につきましては5円とし、既に実施した中間配当（第2四半期末配当）1株当たり5円と合わせて、年間10円といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年11月12日 取締役会決議	470百万円	5円00銭
平成26年6月26日 定時株主総会決議	470百万円	5円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	858	735	758	609	528
最低（円）	375	496	501	405	424

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	526	510	479	489	466	480
最低（円）	451	472	448	461	437	443

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者(現任)	(注) 5	2,746.48
代表取締役 副社長	最高執行責任者 兼海外事業統括 本部長	ハロルド・ジ ョージ・メイ	昭和38年12月4日生	昭和63年1月 ハイネケン・ジャパン株式会社ア シスタント・ジェネラル・マネー ジャー 平成2年4月 ニッポン・リーバ株式会社(現ユ ニリーバ・ジャパン)アシスタン ト・ブランド・マネージャー 平成12年4月 サンスター株式会社オーラルケア 事業執行役員 平成18年9月 日本コカ・コーラ株式会社副社長 兼マーケティング本部長 平成19年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマ ー・オフィサー 平成26年3月 当社経営顧問 平成26年4月 当社最高執行責任者兼海外事業統 括本部長 平成26年6月 当社代表取締役副社長最高執行責 任者兼海外事業統括本部長(現 任)	(注) 5	—
取締役	常務執行役員 最高財務責任者 兼連結管理本部 長兼内部統制・ 監査部担当	小島 一洋	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 平成21年6月 当社社外取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員連結戦略 局副局長 平成24年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長 平成25年4月 当社常務取締役連結管理本部副本 部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員最高財務 責任者兼連結管理本部長兼内部統 制・監査部担当(現任)	(注) 5	20.87
取締役	常務執行役員 国内事業統括本 部長兼ニュート イ事業部長	鴻巣 崇	昭和33年1月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年10月 当社エンターテイメント事業本部 事業部長 平成24年4月 株式会社タカラトミーアーツ代表 取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員キャラクター事 業本部長 平成26年4月 当社常務執行役員国内事業統括本 部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員国内事業 統括本部長兼ニュートイ事業部長 (現任)	(注) 5	2.60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	奥秋 四良	昭和23年9月20日生	平成6年9月 当社入社 平成7年6月 当社常務取締役営業本部長 平成12年6月 当社専務取締役 平成21年11月 当社取締役副社長連結戦略局長兼マーケティング本部、開発本部、国内営業本部担当 平成24年6月 株式会社ユーエース代表取締役会長 平成24年10月 株式会社タカラトミーマーケティング代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	67.03
社外取締役	—	石田 昭夫	昭和17年2月26日生	平成13年3月 メリルリンチ日本証券株式会社副会長 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本副会長 平成19年6月 当社社外取締役（現任） 平成24年5月 株式会社ジョイント・コーポレーションおよび株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産事業家管財人 平成24年12月 株式会社ジョイント・コーポレーション代表取締役社長（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	平成9年6月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）取締役秘書室長 平成13年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員東京第三法人営業本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）取締役副社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）代表取締役社長 平成20年6月 三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）社外監査役 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	9.73
社外取締役	—	山本 崇史	昭和46年3月16日生	平成5年4月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成19年7月 三菱商事株式会社入社 平成23年9月 丸の内キャピタル株式会社ディレクター 平成24年4月 同社シニアディレクター（現任） 平成24年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	一	津坂 純	昭和36年3月25日生	昭和63年9月 GOLDMAN SACHS&CO. ヴァイス・プレジデント 平成7年1月 STENBECK GROUP FAMILY OFFICEマネージング・パートナー 平成16年4月 GAB ROBINS, INC. 会長兼CEO 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本代表 平成19年6月 当社社外取締役 平成24年5月 株式会社ジョイント・コーポレーション社外取締役（現任） 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産社外取締役（現任） 平成25年1月 エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長 平成25年3月 TPGキャピタル株式会社代表取締役（現任） 平成25年6月 当社社外取締役（現任） 平成26年1月 エイボン・プロダクツ株式会社取締役会長（現任）	(注) 5	—
社外取締役	一	玉川 洋一	昭和39年3月28日生	昭和63年4月 三菱商事株式会社入社 平成24年7月 丸の内キャピタル株式会社執行役員（現任） 平成25年6月 当社社外取締役（現任） 平成25年9月 株式会社ジョイフル本田社外取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	一	野沢 武一	昭和21年8月14日生	平成8年6月 株式会社タカラ常勤監査役 平成11年6月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	25.23
社外監査役	一	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナーおよび英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設（現任） 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社（現NKKスイッチズ株式会社）取締役副社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役（現任） 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役（現任） 同 上 当社社外監査役（現任） 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成22年6月 スズデン株式会社社外取締役（現任）	(注) 6	63.57
社外監査役	一	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精税理士事務所入所 平成3年6月 税理士登録・野上順税理士事務所開設（現任） 平成15年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成18年3月 当社社外監査役（現任） 平成24年8月 株式会社ネットワーク社外取締役（現任）	(注) 6	15.61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	一	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 平成11年4月 同事務所パートナー弁護士（現任） 平成14年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成14年12月 株式会社ティー・ワイ・オー社外監査役 平成18年3月 当社社外監査役（現任） 平成18年4月 早稲田大学スポーツ科学研究科（大学院）講師（現任） 平成18年5月 株式会社ブロッコリー社外監査役（現任） 平成18年6月 吉本興業株式会社社外監査役（現任） 平成22年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役（現任） 平成25年12月 筑波大学ビジネス科学研究科（企業法學専攻）講師（現任）	(注) 6	5.98
社外監査役	一	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和63年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和63年4月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所（現あかつ き総合法律事務所）開設（現任） 平成4年6月 当社社外監査役（現任） 平成18年12月 株式会社フーマイスター・エレクト ロニクス社外監査役（現任）	(注) 6	63.08
			計			3,020.24

- (注1) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
 3. 取締役石田昭夫、宮城覚映、山本崇史、津坂純、玉川洋一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役梅田常和、野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 6. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の8名であります。

役職名	氏名
取締役常務執行役員最高財務責任者 兼 連結管理本部長 兼 内部統制・監査部担当	小島 一洋
取締役常務執行役員国内事業統括本部長 兼 ニュートイ事業部長	鴻巣 崇
専務執行役員グループ開発担当	眞下 修
専務執行役員海外事業統括副本部長 兼 生産調達室、安全品質統括室担当	柳澤 茂樹
専務執行役員海外事業統括副本部長	高橋 勇
常務執行役員国内事業統括副本部長 兼 マーケティング室長 兼 事業戦略室長	力石 稔
執行役員海外事業統括本部欧米戦略室長 兼 海外第1企画開発室長	沢田 雅也
執行役員海外事業統括本部欧米戦略室室長付	永竹 正幸

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役および監査役の体制は取締役10名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）であります。

(取締役の職務執行の体制)

イ)「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督機関として位置付け、原則として月1回開催しております。

ロ)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、各統括本部ごとに「統括本部会議」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。（主たるメンバーは各統括本部長、事業部長ならびに室長）

各「統括本部会議」の決定事項は、取締役会又は取締役・監査役で構成される「経営執行報告会」に、必要に応じて報告されます。

ハ)代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

また、同様に、社外取締役・社外監査役などで構成される「報酬委員会」を設置して、各取締役の報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。

ニ)取締役会の諮問機関として社外取締役などで構成される「投資委員会」を設置して、重要な投資案件に関する評価・助言等を求めております。

ホ)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

(監査役)

ヘ)監査役は原則として月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督並びに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

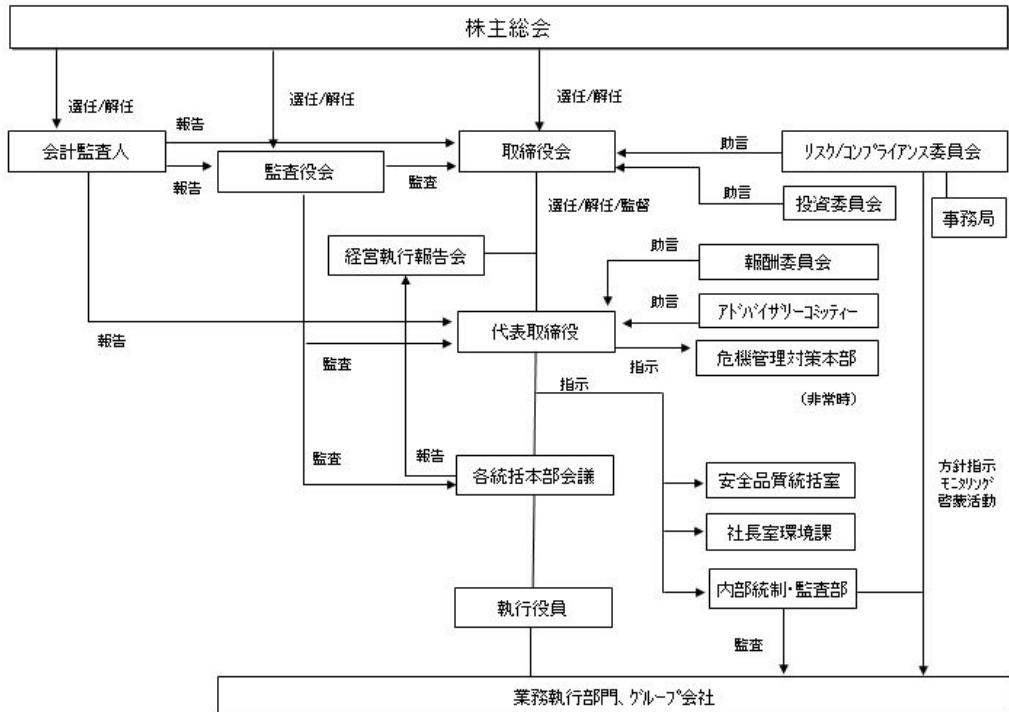
監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役室に1名置いております。

ト)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役および社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しております。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

《經營管理組織体制》



(c) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i) 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
 - ii) コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし社外取締役・監査役などで構成される「リスク／コンプライアンス委員会」を設置し、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
 - iii) 代表取締役の直轄組織である「内部統制・監査部」が、コンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役および監査役会に報告しております。
 - iv) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。
 - v) 取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、社外取締役・社外監査役で構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定いたします。
 - ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - i) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
 - ii) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
 - iii) ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。
 - ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - i) 「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制・監査部」により、内部統制と一体化した全社的なりスク管理体制を構築しております。
 - ii) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。

iii) 環境並びに製品の安全性に関しては、専担組織として設置された「社長室環境課」並びに「安全品質統括室」を中心に、環境問題並びに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i) 毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。

ii) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、各統括本部ごとに「統括本部会議」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。各「統括本部会議」の重要な決定事項は、「取締役会」または取締役・監査役で構成される「経営執行報告会」に必要に応じて報告されております。

iii) 代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。

iv) 取締役会の諮問機関として社外取締役などで構成される「投資委員会」を設置して、重要な投資案件に関する評価・助言等を求めております。

v) 代表取締役の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「報酬委員会」を設置して、各取締役の報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。

vi) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

vii) 「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

i) 主要なグループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理並びにコンプライアンス体制強化を図っております。

ii) グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社の特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。

iii) コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制・監査部」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

ヘ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

i) 財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムを構築しております。

ii) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保します。

ト) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

i) 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者を置くものとしております。

ii) 監査役会の職務を補助する使用者の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用者の取締役からの独立性を確保いたします。

チ) 取締役・使用者が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制

i) 取締役および使用者は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。

ii) 監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i) 監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を探っております。

ii) 監査役(会)は、会計監査人、内部統制・監査部ならびにグループ会社の監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(d) 内部監査および監査役監査の状況

イ) 内部監査

内部監査については「内部統制・監査部」の内部監査担当者(2名)が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、隨時担当取締役および監査役会に報告しております。

ロ)監査役監査

監査役および監査役会は、会計監査人、内部統制・監査部と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しております。

常勤監査役野沢武一氏、監査役梅田常和氏、監査役野上順氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役野沢武一氏は、株式会社タカラ（現 株式会社タカラトミー）の取締役管理本部長兼財務部長として平成11年6月から平成13年6月まで、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、税理士の資格を有しております。
- ・監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役野上順氏は、税理士の資格を有しております。

(e)会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あづさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 櫻井 清幸

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 大木 正志

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士6名、その他12名、計18名です。

(f)内部監査、監査役（会）、会計監査と内部統制・監査部との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制・監査部および経理財務室が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ隨時報告をしております。

また、内部統制・監査部は、業務の適正性を確保する機能（財務報告に係る内部統制も含む）について業務監査時に実施しております。

(g)社外取締役および社外監査役との関係

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款に定めております。

取締役および監査役の体制は取締役10名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）で構成されています。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下の通りであり、社外取締役および社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

尚、社外取締役および社外監査役が保有する当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載の通りです。

イ)取締役石田昭夫氏並びに取締役津坂純氏は、石田昭夫氏がTPGキャピタル株式会社の元日本副会長であり、また津坂純氏が同社の日本法人の代表取締役を務めております。当社は、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPG（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ市）と、戦略的資本・事業提携しております。TPGは当社発行済株式総数の4.62%を保有しております。

ロ)取締役山本崇史氏並びに取締役玉川洋一氏は、山本崇史氏が丸の内キャピタル株式会社のシニアディレクターを、玉川洋一氏が同社の執行役員を務めております。また、当社は同社との間で戦略的資本・業務提携しております。同社は当社発行済株式数の15.00%を保有する主要株主であります。

ハ)社外監査役の水戸重之氏は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係があります。

ニ)監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

(h)社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者としての豊富な経験と高い見識を有する方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、経営者としての豊富な経験と高い見識や公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任しております。

尚、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5. (3)の2に規定されている基準）を参考にしております。

(i) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席および会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において「内部統制・監査部」の内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(j) 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(k) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(l) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(m) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ)取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようになります。

ハ)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(n) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

③ リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社的なコンプライアンス研修等により全役職員に同行動基準を周知徹底させております。

社外取締役／監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」において、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、「内部統制・監査部」の内部統制部門を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築および継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98	76	21	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	14	0	—	—	1
社外役員	42	39	3	—	—	8

(b) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役報酬額（定額報酬）は年額400百万円以内、監査役報酬額（定額報酬）は年額70百万円以内と決定されております。

また、株主総会の決議によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年において、取締役は年額200百万円、監査役は年額15百万円であります。

なお、各取締役および各監査役の報酬額等は、社外取締役および社外監査役などで構成される報酬委員会の審議・答申に基づき、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

40銘柄 1,683,489千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オリエンタルランド	50,000	766	事業上の提携関係保持
(株)インデックス	155,460	311	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	293	金融機関との取引関係保持
(株)サンリオ	61,800	259	事業上の提携関係保持
(株)ハピネット	78,000	60	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	57	金融機関との取引関係保持
(株)テレビ東京ホールディングス	44,000	47	事業上の提携関係保持
イオン(株)	29,274	35	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	31	金融機関との取引関係保持
(株)東京都民銀行	26,111	29	〃
SONOKONG Co., Ltd.	100,000	26	事業上の提携関係保持
マブチモーター(株)	2,900	14	同業他社等の状況把握
(株)バンダイナムコホールディングス	7,400	12	〃
ピープル(株)	12,000	7	〃
セガサミーホールディングス(株)	1,154	2	〃
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	1	〃
ユニーグループ・ホールディングス(株)	1,000	0	事業上の提携関係保持
(株)りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
コナミ(株)	200	0	同業他社等の状況把握
(株)学研ホールディングス	1,100	0	〃

みなし保有株式

該当はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱オリエンタルランド	30,000	471	事業上の提携関係保持
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	300	金融機関との取引関係保持
㈱サンリオ	55,625	193	事業上の提携関係保持
㈱ハピネット	78,000	67	〃
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	58	金融機関との取引関係保持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	36	〃
イオン㈱	30,704	35	事業上の提携関係保持
㈱東京都民銀行	26,111	27	金融機関との取引関係保持
マブチモーター㈱	2,900	19	同業他社等の状況把握
㈱テレビ東京ホールディングス	10,500	18	事業上の提携関係保持
㈱バンダイナムコホールディングス	7,400	18	同業他社等の状況把握
ピープル㈱	12,000	6	〃
㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	2	〃
セガサミーホールディングス㈱	1,154	2	〃
ユニーグループ・ホールディングス㈱	1,000	0	事業上の提携関係保持
㈱りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
コナミ㈱	200	0	同業他社等の状況把握
㈱学研ホールディングス	1,100	0	〃

みなし保有株式

該当はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	0	79	—
連結子会社	—	—	—	—
計	78	0	79	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.の4社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を65百万円、非監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.の4社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を72百万円、非監査証明業務に基づく報酬を6百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、米国会計基準に関する専門家としての指導、助言業務の委託であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 33,764	※2 46,775
受取手形及び売掛金	※5 23,892	18,271
有価証券	64	-
商品及び製品	19,214	17,142
仕掛品	368	317
原材料及び貯蔵品	759	762
繰延税金資産	2,057	1,993
その他	6,178	5,491
貸倒引当金	△158	△158
流動資産合計	86,142	90,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,634	※2 13,282
減価償却累計額	△7,935	△7,967
減損損失累計額	△456	△373
建物及び構築物 (純額)	5,242	4,942
機械装置及び運搬具	2,038	1,931
減価償却累計額	△1,117	△1,191
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具 (純額)	920	739
工具、器具及び備品	25,608	25,614
減価償却累計額	△22,491	△22,552
減損損失累計額	△273	△421
工具、器具及び備品 (純額)	2,843	2,639
土地	※1,※2 4,729	※1,※2 4,293
リース資産	5,374	5,755
減価償却累計額	△2,182	△2,929
リース資産 (純額)	3,192	2,825
建設仮勘定	243	1,323
有形固定資産合計	17,172	16,764
無形固定資産		
のれん	※4 25,174	※4 25,707
商標利用権	9,674	10,187
その他	7,532	7,578
無形固定資産合計	42,382	43,473
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 3,056	※2,※3 2,243
繰延税金資産	517	103
その他	3,699	3,424
貸倒引当金	△276	△230
投資その他の資産合計	6,998	5,540
固定資産合計	66,552	65,778
繰延資産		
社債発行費	37	93
繰延資産合計	37	93
資産合計	152,732	156,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,655	※2 8,224
短期借入金	5,971	7,335
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,497	※2 5,533
1年内償還予定の社債	990	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	4,900
リース債務	1,935	2,172
未払金	※2 6,479	※2 4,365
未払費用	5,439	6,297
未払法人税等	478	453
返品調整引当金	375	698
製品自主回収引当金	57	54
転貸損失引当金	-	133
役員賞与引当金	418	114
<u>偶発損失引当金</u>	53	258
その他	1,023	624
流動負債合計	39,376	41,166
固定負債		
社債	-	10,000
新株予約権付社債	12,300	7,400
長期借入金	41,534	37,719
リース債務	1,186	640
繰延税金負債	2,800	2,810
再評価に係る繰延税金負債	※1 551	※1 551
退職給付引当金	2,982	-
退職給付に係る負債	-	3,084
役員退職慰労引当金	228	206
投資損失引当金	10	10
その他	2,069	1,970
固定負債合計	63,663	64,393
負債合計	103,039	105,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,743
利益剰余金	35,840	35,320
自己株式	△1,322	△1,323
株主資本合計	44,722	44,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	529	433
繰延ヘッジ損益	828	216
土地再評価差額金	※1 68	※1 68
為替換算調整勘定	1,522	4,999
退職給付に係る調整累計額	-	△360
その他の包括利益累計額合計	2,948	5,358
新株予約権	729	644
少数株主持分	1,292	704
純資産合計	49,692	50,907
負債純資産合計	152,732	156,467

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	178,745	154,804
売上原価	※1,※6 123,585	※1,※6 101,661
売上総利益	55,160	53,142
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,877	3,044
保管費	4,213	3,920
広告宣伝費	9,600	8,262
役員報酬	821	664
給料手当及び賞与	14,146	14,142
役員賞与引当金繰入額	236	82
退職給付費用	1,220	1,202
役員退職慰労引当金繰入額	77	66
減価償却費	2,609	2,150
研究開発費	※1 2,709	※1 2,243
支払手数料	2,578	2,787
貸倒引当金繰入額	△25	24
その他	11,545	11,214
販売費及び一般管理費合計	52,613	49,807
営業利益	2,547	3,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	130	119
負ののれん償却額	58	18
受取賃貸料	195	202
仕入割引	90	10
為替差益	358	533
その他	304	213
営業外収益合計	1,136	1,097
営業外費用		
支払利息	830	818
売上割引	9	1
社債発行費償却	22	20
転貸損失引当金繰入額	－	133
その他	199	159
営業外費用合計	1,061	1,132
経常利益	2,622	3,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 6	※2 70
投資有価証券売却益	—	839
負ののれん発生益	318	69
新株予約権戻入益	29	170
受取保険金	197	—
特別利益合計	551	1,150
特別損失		
固定資産売却損	※3 2	※3 20
固定資産除却損	※4 114	※4 72
投資有価証券売却損	—	547
投資有価証券評価損	9	132
減損損失	※5 6,233	※5 242
事業構造改善費用	487	442
事業撤退損	—	※7 241
退職特別加算金	860	—
<u>不正関連損失</u>	※8 80	※8 143
その他	232	—
特別損失合計	8,019	1,842
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	<u>△4,846</u>	<u>2,607</u>
法人税、住民税及び事業税	503	1,607
法人税等還付税額	△7	△2
法人税等調整額	1,764	728
法人税等合計	2,259	2,333
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	<u>△7,106</u>	<u>274</u>
少数株主利益	67	41
当期純利益又は当期純損失 (△)	<u>△7,173</u>	<u>232</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△7,106	274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	△85
繰延ヘッジ損益	787	△611
為替換算調整勘定	5,603	3,477
その他の包括利益合計	※1 6,698	※1 2,780
包括利益	△407	3,054
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△475	3,012
少数株主に係る包括利益	68	42

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,744	44,336	△1,321	53,219
当期変動額					
剰余金の配当			△1,317		△1,317
当期純損失（△）			△7,173		△7,173
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	△8,496	△0	△8,496
当期末残高	3,459	6,744	35,840	△1,322	44,722

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	222	41	63	△4,081	-	△3,754	594	1,745	51,805
当期変動額									
剰余金の配当									△1,317
当期純損失（△）									△7,173
自己株式の取得									△1
自己株式の処分									0
土地再評価差額金の取崩									△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	306	787	4	5,603	-	6,702	135	△452	6,384
当期変動額合計	306	787	4	5,603	-	6,702	135	△452	△2,112
当期末残高	529	828	68	1,522	-	2,948	729	1,292	49,692

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,744	<u>35,840</u>	△1,322	<u>44,722</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△753		△753
当期純利益			<u>232</u>		<u>232</u>
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	<u>△520</u>	△1	<u>△522</u>
当期末残高	3,459	6,743	<u>35,320</u>	△1,323	<u>44,200</u>

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	529	828	68	1,522	-	2,948	729	<u>1,292</u>	<u>49,692</u>
当期変動額									
剰余金の配当									△753
当期純利益									<u>232</u>
自己株式の取得									△2
自己株式の処分									0
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△95	△611	-	3,477	△360	2,410	△85	<u>△587</u>	<u>1,737</u>
当期変動額合計	△95	△611	-	3,477	△360	2,410	△85	<u>△587</u>	<u>1,214</u>
当期末残高	433	216	68	4,999	△360	5,358	644	<u>704</u>	<u>50,907</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	<u>△4,846</u>	2,607
減価償却費	6,275	6,630
減損損失	6,233	242
投資有価証券評価損益（△は益）	9	132
のれん償却額	1,424	1,615
負ののれん償却額	△58	△18
負ののれん発生益	△318	△69
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△104	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	17	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	△39
受取利息及び受取配当金	△130	△119
支払利息	830	818
有形固定資産売却損益（△は益）	△3	△49
売上債権の増減額（△は増加）	<u>835</u>	<u>4,279</u>
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,029	2,031
未収入金の増減額（△は増加）	527	32
仕入債務の増減額（△は減少）	<u>△1,213</u>	<u>△1,448</u>
未払金の増減額（△は減少）	1,277	△2,077
未払費用の増減額（△は減少）	△663	532
その他	79	△359
小計	8,142	14,742
利息及び配当金の受取額	114	94
利息の支払額	△794	△834
法人税等の支払額	△761	△1,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,701	12,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△111	△0
有形固定資産の取得による支出	△2,457	△2,914
有形固定資産の売却による収入	155	398
無形固定資産の取得による支出	△920	△780
投資有価証券の取得による支出	△12	△4
投資有価証券の売却による収入	2	459
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	*2 810
子会社株式の取得による支出	△8	△374
子会社の自己株式の取得による支出	△280	-
短期貸付金の回収による収入	37	1,198
その他	180	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,414	△1,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,827	1,646
長期借入れによる収入	—	400
長期借入金の返済による支出	△5,522	△5,653
社債の発行による収入	—	9,923
社債の償還による支出	△1,050	△990
配当金の支払額	△1,313	△759
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,430	△2,828
その他	△5	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,494	1,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,267	591
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,939	13,741
現金及び現金同等物の期首残高	36,522	32,583
現金及び現金同等物の期末残高	※1 32,583	※1 46,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

株トミーテック、株タカラトミーマーケティング、株キデイランド、
TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.

当連結会計年度において、従来連結子会社でありましたトイズユニオン(株)の全株式の譲渡を行い、連結の範囲から除いております。同じく連結子会社でありました株タカラトミー販売は、清算により連結の範囲から除いております。

また、従来連結子会社でありました株タツノコプロは、保有株式の一部譲渡による持分比率減少に伴い関連会社となつたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ティーツーラボ(株)

当連結会計年度において、従来子会社でありましたタツノコ音楽出版(株)及び他1社は、保有株式の一部譲渡に伴い子会社ではなくなりました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

株タツノコプロ

なお、従来連結子会社でありました株タツノコプロは、保有株式の一部譲渡による持分比率減少に伴い関連会社となつたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（ティーツーラボ(株)、ユージン販売(株)）及び関連会社（三陽工業(株) 他2社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 *
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

提出会社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社及び国内連結子会社

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 収品調整引当金

連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 製品自主回收回引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ニ 転貸損失引当金

転貸している貸借不動産について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ホ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ト 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。

チ 偶発損失引当金

不正取引に関する各取引先間において資金負担を精算するにあたり、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、当連結会計年度末において必要と認めた負担損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんおよび負ののれんの償却については、5～20年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。なお、1株当たり純資産額は3.83円減少しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,084百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が360百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用に関する影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた29百万円は、「新株予約権戻入益」29百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた217百万円は、「短期貸付金の回収による収入」37百万円、「その他」180百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日交付法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△814百万円	△915百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金	92百万円	92百万円
建物及び構築物	58	—
土地	270	8
投資有価証券	154	—
計	576	100

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,611百万円	90百万円
1年内返済予定の長期借入金	2	—
未払金	0	—
計	1,614	90

※3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券（株式）	52百万円	271百万円

※4. のれんと負ののれんは相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	25,192百万円	25,707百万円
負ののれん	△18	—
相殺後のれん	25,174	25,707

※5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	6百万円	一千万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
2,978百万円	2,498百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4百万円
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	0
土地	—
無形固定資産その他	—
計	6
	32百万円
	1
	0
	36
	0
	70

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一千万円
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	0
土地	2
計	2
	2百万円
	10
	0
	7
	20

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	9百万円
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	34
無形固定資産その他	69
計	114
	1百万円
	0
	38
	32
	72

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	商標利用権	米国アイオワ州ダイアースビル市	4,691
事業用資産	投資その他の資産	米国アイオワ州ダイアースビル市	1,139
事業用資産	工具、器具及び備品等 ソフトウェア	東京都葛飾区 中国広東省 ベトナム国タイビン省	191
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、 工具・器具及び備品等	千葉県富津市 長野県諏訪市 埼玉県川越市 京都府左京区 東京都江東区 東京都世田谷区 栃木県下都賀郡	48
事業用資産のうち厚生施設	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等、 土地	千葉県千葉市	146
賃貸用資産	建物及び構築物	大阪府大阪市	7
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	8

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング（なお、主要な店舗については個々の物件による）、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産および事業用資産のうち店舗については、事業廃止または店舗の閉鎖の意思決定を行ったこと、もしくは継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,070百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、事業廃止または閉鎖後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の事業用資産のうち厚生施設については、売却を予定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（146百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。

上記の賃貸用資産については、事業再編に伴う営業所の移設による廃止により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しました。（当連結会計年度に除却済）

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、移転後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。

上記の遊休資産については、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	工具・器具及び備品等 ソフトウェア	中国広東省 中国上海市 他	75
事業用資産	無形固定資産その他	米国アイオワ州ダイアースビル市	17
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、 工具・器具及び備品等	東京都武蔵野市 他	144
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	4

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング（なお、主要な店舗については個々の物件による）、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産および事業用資産のうち店舗については、事業廃止または店舗の閉鎖の意思決定を行ったこと、もしくは継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（237百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、事業廃止または閉鎖後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の遊休資産については、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1,093百万円	3,043百万円

※7 事業撤退損

当連結会計年度において、中国事業につきましては、「トミカ」、「プラレール」および「ポケモン」、「ディズニー」関連商品の販売に注力し、ベビーおよびその他商品の販売から撤退することにいたしました。

それらの撤退事業に関する諸費用を事業撤退損として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一千万円	241百万円

※8 不正関連損失

一部の連結子会社で発生した関連損失であり、内訳は以下の通りであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	53百万円
資金流出額又は資金流入額（△）	27
計	80
	205百万円
	△62
	143

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	477百万円	△208百万円
組替調整額	—	1
税効果調整前	477	△207
税効果額	△170	121
その他有価証券評価差額金	307	△85
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	1,383	920
組替調整額	△26	△2,005
税効果調整前	1,357	△1,085
税効果額	△570	473
繰延ヘッジ損益	787	△611
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	5,603	3,477
組替調整額	—	—
税効果調整前	5,603	3,477
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5,603	3,477
その他の包括利益合計	6,698	2,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	2,154	2	0	2,156
合計	2,154	2	0	2,156

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	729
合計		—	—	—	—	—	729

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日定時株主総会	普通株式	658	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月13日取締役会	普通株式	658	7	平成24年9月30日	平成24年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	282	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	2,156	4	0	2,159
合計	2,156	4	0	2,159

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	644
合計		—	—	—	—	—	644

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	282	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	470	5	平成25年9月30日	平成25年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	33,764百万円	46,775百万円
有価証券	64	—
計	33,829	46,775
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,181	△450
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	△64	—
現金及び現金同等物	32,583	46,325

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりトイズユニオン㈱、㈱タツノコプロが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

トイズユニオン㈱

流動資産	4,913百万円
固定資産	935
流動負債	△3,405
固定負債	△262
その他有価証券評価差額金	△8
株式売却損等	△322
株式の売却価額	1,850
現金及び現金同等物	△1,855
差引：売却による支出	△5

㈱タツノコプロ

流動資産	1,772百万円
固定資産	105
流動負債	△909
固定負債	△31
少数株主持分	△243
株式売却後の投資勘定	△236
のれん	177
株式売却益等	614
株式の売却価額	1,250
現金及び現金同等物	△433
差引：売却による収入	816

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	3,452百万円	2,230百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型や玩具周辺事業におけるアミューズメント機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	511	522
1年超	1,970	1,584
合計	2,481	2,107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程および債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日および残高の確認を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金、社債および新株予約権付社債は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約および通貨オプション等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用してあります。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,764	33,764	—
(2) 受取手形及び売掛金	<u>23,892</u>	<u>23,892</u>	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,307	2,307	—
資産計	<u>59,965</u>	<u>59,965</u>	—
(1) 支払手形及び買掛金	<u>10,655</u>	<u>10,655</u>	—
(2) 短期借入金	5,971	5,971	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,497	5,497	—
(4) 1年内償還予定の社債	990	990	—
(5) 未払金	6,479	6,479	—
(6) 新株予約権付社債	12,300	12,155	△144
(7) 長期借入金	41,534	40,285	△1,248
負債計	<u>83,428</u>	<u>82,035</u>	△1,392
デリバティブ取引 ※	1,488	1,488	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,775	46,775	—
(2) 受取手形及び売掛金	<u>18,271</u>	<u>18,271</u>	—
(3) 投資有価証券	1,343	1,343	—
資産計	<u>66,390</u>	<u>66,390</u>	—
(1) 支払手形及び買掛金	<u>8,224</u>	<u>8,224</u>	—
(2) 短期借入金	7,335	7,335	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,533	5,533	—
(4) 1年内償還予定の新株予約権付社債	4,900	4,900	—
(5) 未払金	4,365	4,365	—
(6) 社債	10,000	9,770	△229
(7) 新株予約権付社債	7,400	7,350	△49
(8) 長期借入金	37,719	37,941	221
負債計	<u>85,478</u>	<u>85,421</u>	△57
デリバティブ取引 ※	316	316	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の新株予約権付社債、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、モンテカルロ・シミュレーションにより、満期日の株価と満期日時点の転換価額を推定することで転換・償還後に得られるキャッシュ・フローを合理的に見積もり、それらを現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	761	628
非連結子会社および関連会社株式	52	271
合計	813	900

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,764	—	—	—
受取手形及び売掛金	<u>23,892</u>	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	64	—	—	—
合計	<u>57,722</u>	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,775	—	—	—
受取手形及び売掛金	<u>18,271</u>	—	—	—
合計	<u>65,046</u>	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,971	—	—	—	—	—
社債	990	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	4,900	7,000	—	—	400
長期借入金	5,497	5,235	5,235	31,064	—	—
合計	12,459	10,135	12,235	31,064	—	400

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,335	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
新株予約権付社債	4,900	7,000	—	—	—	400
長期借入金	5,533	5,533	32,185	—	—	—
合計	17,769	12,533	32,185	—	10,000	400

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,108	1,289	818
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,108	1,289	818
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	134	156	△22
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	134	156	△22
合計		2,242	1,446	796

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	761

2. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損9百万円（その他有価証券で時価のない株式等9百万円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,341	766	575
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,341	766	575
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		1,343	768	575

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	628

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	459	230	231
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	459	230	231

3. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損132百万円（その他有価証券で時価のない株式等132百万円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	916	—	16	16
	通貨スワップ	150	107	△7	△7
合計		1,067	107	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	320	—	△6	△6
	通貨スワップ	106	63	5	5
合計		426	63	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債務 (買掛金等)	11,596	1,354	1,740
合計			11,596	1,354	1,740

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	6,298 1,117	— —	466 △1
合計			7,415	—	465

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	10,800	9,600	(注2)
原則的処理方法	支払固定・受取変動	長期借入金	13,545	12,040	△168

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	9,600	8,400	(注2)
原則的処理方法	支払固定・受取変動	長期借入金	13,176	11,529	△69

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております

当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（百万円）	△5,467
(2) 年金資産（百万円）	1,952
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	△3,515
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	345
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)（百万円）	187
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（百万円）	△2,982
(7) 退職給付引当金(6)（百万円）	△2,982

(注) 1. 当社および国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。

2. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

	東京実業厚生年金 基金 (百万円)	東日本プラスチック 工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)
年金資産の額	120,257	71,696	168,835
年金財政計算上の給付債務の額	184,825	109,282	203,955
差引額	△64,568	△37,586	△35,120

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他
4.99%	1.73%	0.31%

(3) 補足説明

上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,346百万円（特別掛金収入現価22,948百万円、評価損償却掛金収入現価2,398百万円）および繰越不足金39,221百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,496百万円、および繰越不足金24,426百万円、資産評価調整額△2,335百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,305百万円、および繰越不足金15,483百万円、並びに資産評価調整額△668百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19～20年の元利金等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

4. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (百万円)	643
(2) 利息費用 (百万円)	117
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△81
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	91
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	62
(6) その他 (百万円)	418
(7) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	1,251

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

3. 「(6) その他」は、複数事業主制度の厚生年金基金および確定拠出年金への掛金支払額であります。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0~4.35%

(3) 期待運用收益率

2.5~6.93%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております

当社および一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げるものを除く)

退職給付債務の期首残高	4,204百万円
勤務費用	231
利息費用	111
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	△603
外貨換算差額	185
その他	△57
退職給付債務の期末残高	4,075

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げるものを除く)

年金資産の期首残高	1,952百万円
期待運用収益	132
数理計算上の差異の発生額	96
事業主からの拠出額	293
退職給付の支払額	△322
外貨換算差額	120
年金資産の期末残高	2,271

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,263百万円
退職給付費用	281
退職給付の支払額	△82
連結除外に伴う減少額	△181
退職給付に係る負債の期末残高	1,280

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,046百万円
年金資産	△2,271
	775
非積立型制度の退職給付債務	2,309
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,084
退職給付に係る負債	3,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,084

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	512百万円
利息費用	111
期待運用収益	△132
数理計算上の差異の費用処理額	114
過去勤務費用の費用処理額	62
確定給付制度に係る退職給付費用	669

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	125百万円
未認識数理計算上の差異	235
合 計	360

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	58
その他	2
合 計	100

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.369～4.56%

長期待運用收益率 5.7～6.91%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、343百万円ありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

	東京実業厚生年金 基金 (百万円)	東日本プラスチック 工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)
年金資産の額	130, 259	76, 697	90, 443
年金財政計算上の給付債務の額	188, 692	108, 829	109, 720
差引額	△58, 433	△32, 131	△19, 276

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他
4. 55%	1. 60%	0. 57%

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因および本制度における過去勤務債務の償却方法並びに特別掛金は次のとおりであります。

	東京実業厚生年金 基金	東日本プラスチック 工業厚生年金基金	その他
上記(1)差引額の主な要因			
年金財政計算上の過去勤務債務残高	35, 102百万円	33, 777百万円	19, 100百万円
繰越不足金	23, 330	—	1, 595
別途積立金	—	—	△12
剰余金	—	△1, 645	△1, 406
本制度における過去勤務債務の償却方法			
償却期間	20年	20年	15~20年
償却方法	元利均等償却	元利均等償却	元利均等償却
特別掛金	131百万円	26百万円	3百万円

(注) 当社グループは、当期の連結財務諸表上、過去勤務債務の償却に充てられる特別掛金を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	164	85

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	29	170

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、子会社取締役54名、子会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年9月2日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、子会社取締役54名、子会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年7月1日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月 2 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員170名、子会社取締役55名、子会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 518,100株
付与日	平成22年12月 1 日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成24年12月 2 日から平成28年 6 月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月 2 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員170名、子会社取締役55名、子会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 485,300株
付与日	平成22年12月 1 日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年 7 月 1 日から平成28年 6 月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月 10 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員75名、子会社取締役55名、子会社従業員 4 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 544,300株
付与日	平成23年 9 月 1 日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年 9 月 2 日から平成29年 6 月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月 10 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5 名、当社従業員75名、子会社取締役55名、子会社従業員 4 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 540,700株
付与日	平成23年 9 月 1 日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年 7 月 1 日から平成29年 6 月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 312,500株
付与日	平成23年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年9月1日から平成29年9月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 312,500株
付与日	平成23年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年9月1日から平成29年9月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員65名、子会社取締役61名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 550,400株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年9月2日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員65名、子会社取締役61名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 547,100株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 237,500株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年9月1日から平成30年9月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 237,500株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年9月1日から平成30年9月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社従業員168名、子会社取締役47名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 584,700株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年9月2日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社従業員168名、子会社取締役47名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 580,800株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 125,000株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年9月1日から平成29年8月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 125,000株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年9月1日から平成29年8月31日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日	平成21年8月4日	平成22年11月2日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	835,500	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	3,000	-
権利確定	-	-	-	832,500	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	842,300	834,200	835,500	-	476,300
権利確定	-	-	-	832,500	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	842,300	834,200	22,500	19,500	18,300
未行使残	-	-	813,000	813,000	458,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	446,600	534,900	531,600	187,500	187,500
付与	-	-	-	-	-
失効	17,200	6,200	8,900	112,500	112,500
権利確定	-	528,700	-	75,000	-
未確定残	429,400	-	522,700	-	75,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	528,700	-	75,000	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	3,400	-	-	-
未行使残	-	525,300	-	75,000	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成25年8月8日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	540,200	537,300	237,500	237,500	-
付与	-	-	-	-	584,700
失効	12,000	11,500	125,000	125,000	12,300
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	528,200	525,800	112,500	112,500	572,400
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	580,800	125,000	125,000
失効	12,200	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	568,600	125,000	125,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(2) 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日	平成21年8月4日	平成22年11月2日
権利行使価格 (円)	745	745	816	816	676
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	83	107	199	209	137

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利行使価格 (円)	676	658	658	658	658
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	139	122	126	126	127

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成25年8月8日
権利行使価格 (円)	490	490	490	490	658
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	79	78	79	80	16

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日
権利行使価格 (円)	658	658	658
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	17	16	17

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
株価変動性	23.608% (注) 1	22.890% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	2.9年	3.3年
予想配当 (注) 4	10円／株	10円／株
無リスク利子率 (注) 5	0.130%	0.153%

	平成25年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
株価変動性	23.534% (注) 6	22.517% (注) 7
予想残存期間 (注) 3	3年	3.5年
予想配当 (注) 4	10円／株	10円／株
無リスク利子率 (注) 5	0.140%	0.174%

(注) 1. 2年11ヶ月 (平成22年10月1日から平成25年8月30日) の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 3年4ヶ月 (平成22年5月1日から平成25年8月30日) の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(注) 6. 3年 (平成22年9月1日から平成25年8月30日) の株価実績に基づき算出しております。

(注) 7. 3年6ヶ月 (平成22年3月1日から平成25年8月30日) の株価実績に基づき算出しております。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	805百万円	877百万円
貸倒引当金	234	358
未払事業税	31	34
未払賞与	103	293
退職給付引当金	987	—
退職給付に係る負債	—	941
役員退職慰労引当金	76	157
棚卸資産未実現利益消去	622	462
繰越欠損金	7,783	4,952
減価償却費	144	93
投資有価証券評価損	1,497	663
減損損失	126	142
その他	1,446	2,301
繰延税金資産小計	13,859	11,277
評価性引当額	△9,433	△7,453
繰延税金資産合計	4,426	3,824
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△121	△115
その他有価証券評価差額金	△11	△156
無形固定資産	△3,534	△3,793
その他	△1,000	△483
再評価に係る繰延税金負債	△551	△551
繰延税金負債合計	△5,219	△5,100
繰延税金資産（負債）の純額	△793	△1,276

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,057百万円	1,993百万円
固定資産－繰延税金資産	517	103
流動負債－その他	△17	△11
固定負債－繰延税金負債	△2,800	△2,810
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△551	△551

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	9.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△15.3
評価性引当額増減	—	△5.1
住民税均等割等	—	1.5
未実現利益消去	—	△8.2
のれん償却	—	23.2
連結子会社の清算等	—	43.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	7.7
その他	—	△5.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	89.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は200百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具(ベビー事業を含む)および玩具周辺事業(カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等)を、国内外にて展開しております。

当社グループは、第2「事業の状況」3「対処すべき課題」「対処すべき課題と対応方針」にありますように、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「北米・欧州・オセアニア」「アジア」の3区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	<u>137,106</u>	36,062	5,577	<u>178,745</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	737	42	23,392	24,173
計	<u>137,844</u>	36,104	28,970	<u>202,919</u>
セグメント利益又は損失(△)	7,037	△1,637	1,445	6,846
セグメント資産	<u>55,380</u>	44,291	10,189	<u>109,862</u>
その他の項目				
減価償却費	3,689	2,342	142	6,174
のれんの償却額	175	59	—	234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,687	936	450	3,074

(注) 1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2. 有形固定資産の増加額においては、リース資産を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	<u>107,171</u>	42,087	5,544	<u>154,804</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	606	40	43,955	44,601
計	<u>107,777</u>	42,127	49,500	<u>199,405</u>
セグメント利益又は損失（△）	<u>7,355</u>	△723	526	<u>7,157</u>
セグメント資産	<u>45,996</u>	42,945	12,892	<u>101,833</u>
その他の項目				
減価償却費	4,642	1,625	248	6,516
のれんの償却額	109	71	-	180
有形固定資産及び				
無形固定資産の増加額	2,850	660	142	3,654

(注) 1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
2. 有形固定資産の増加額においては、リース資産を含んでおりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	<u>202,919</u>	<u>199,405</u>
セグメント間取引消去	△24,173	△44,601
連結財務諸表の売上高	<u>178,745</u>	<u>154,804</u>

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,846	<u>7,157</u>
セグメント間取引消去	△653	△38
のれんの償却額	△1,189	△1,434
全社費用（注）	△2,456	△2,348
連結財務諸表の営業利益	2,547	<u>3,335</u>

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	<u>109,862</u>	<u>101,833</u>
セグメント間取引消去	△4,023	△5,774
全社資産（注）	46,912	60,407
負ののれん	△18	-
連結財務諸表の資産合計	<u>152,732</u>	<u>156,467</u>

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		全社資産		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,174	6,516	101	113	6,275	6,630
のれんの償却額	234	180	1,189	1,434	1,424	1,615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,074	3,654	303	41	3,378	3,695

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
123,912	31,512	23,320	178,745

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
12,225	759	4,047	139	17,172

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
90,910	36,796	27,096	154,804

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
11,851	730	4,048	134	16,764

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	230	6,002	—	—	6,233

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	51	70	120	—	242

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	175	59	—	1,189	1,424
当期末残高	286	558	—	24,346	25,192

なお、平成22年4月1日前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	58	—	—	—	58
当期末残高	18	—	—	—	18

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	109	71	—	1,434	1,615
当期末残高	—	538	—	25,169	25,707

なお、平成22年4月1日前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米・欧州・オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	18	—	—	—	18
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、「日本」セグメントにおいて、318百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社が連結子会社である㈱キディランドの株式を追加取得したことにより13百万円、㈱キディランドが自己株式の買い取りをしたことにより304百万円発生したためです。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	（所有）直接 3.2% 間接 4.9% （所有）間接は、同社の子会社（有）トミーインシュアランスによる所有（注1）	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	29	—	—

（注）1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

2. 取引条件なし取引条件の決定方針等

土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	（所有）直接 3.2% 間接 4.9% （所有）間接は、同社の子会社（有）トミーインシュアランスによる所有（注1）	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	29	—	—

（注）1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

2. 取引条件なし取引条件の決定方針等

土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	<u>506.41円</u>	<u>526.49円</u>
1 株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額(△)	<u>△76.21円</u>	<u>2.47円</u>
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	一円	<u>2.06円</u>

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	<u>△7,173</u>	<u>232</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額(△) (百万円)	<u>△7,173</u>	<u>232</u>
期中平均株式数(千株)	94,135	94,133
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	3
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	—	(3)
普通株式増加数(千株)	—	20,678
(うち新株予約権付社債(千株))	—	(20,678)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 14銘柄 新株予約権付社債 3銘柄 潜在株式の数 27,810千株	提出会社 新株予約権 16銘柄 潜在株式の数 6,381千株

(重要な後発事象)

1. ストックオプションについて

(1) 当社は、平成26年6月26日開催の当社第63回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の取締役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	1,200,000株 (上限)
③新株予約権の総数	12,000個 (上限)
④新株予約権の発行価格	無償
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人

⑥ 1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦ 新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成30年6月30日までといたします。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨ 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

(2) 当社は、平成26年6月26日開催の当社第63回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の海外子会社の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	250,000株 (上限)
③新株予約権の総数	2,500個 (上限)
④新株予約権の発行価格	無償
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の海外子会社の役員等

⑥ 1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦ 新株予約権の行使期間

割当日からその4年後の応当日までといたします。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨ 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

2. 重要な訴訟について

前連結会計年度において、当社の米国連結子会社に対して、特定の顧客に対して送信された当該子会社取扱商品に関する営業用ファックスにつきまして、Craftwood II, Inc. から記載項目の瑕疵を理由とする損害賠償を求める民事訴訟が提起されましたが、平成26年6月7日に相手方との調停が開始され和解に向けての交渉を進めております。和解により生ずるかもしれない負担金額については交渉中であり、現時点では未確定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第6回無担保社債	平成20年 5月30日	60 (60)	— (—)	1.49	無担保	平成25年 5月30日
㈱タカラトミー	第7回無担保社債	平成20年 12月25日	180 (180)	— (—)	0.96	〃	平成25年 12月25日
㈱タカラトミー	第8回無担保社債	平成20年 12月30日	210 (210)	— (—)	0.96	〃	平成25年 12月30日
㈱タカラトミー	第9回無担保社債	平成21年 3月26日	200 (200)	— (—)	1.08	〃	平成26年 3月26日
㈱タカラトミー	第10回無担保社債	平成21年 3月25日	60 (60)	— (—)	1.07	〃	平成26年 3月25日
㈱タカラトミー	第11回無担保社債	平成21年 3月25日	60 (60)	— (—)	1.31	〃	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	第12回無担保社債	平成21年 3月31日	220 (220)	— (—)	1.08	〃	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	第13回無担保社債	平成26年 3月20日	—	6,000	0.51	〃	平成31年 3月20日
㈱タカラトミー	第14回無担保社債	平成26年 3月31日	—	4,000	0.51	〃	平成31年 3月31日
㈱タカラトミー	2014年満期転換社債型新 株予約権付社債	平成21年 6月10日	4,900	4,900 (4,900)	—	〃	平成26年 6月10日
㈱タカラトミー	2016年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	平成19年 3月23日	7,000	7,000	—	〃	平成28年 2月15日
㈱タカラトミー	2024年満期無担保転換社 債型新株予約権付社債	平成21年 6月10日	400	400	1.50	〃	平成36年 6月10日
合計	—	—	13,290 (990)	22,300 (4,900)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
2014年満期転換社 債型新株予約権付 社債	(株)タカラトミ ー普通株式	無償	565.70 (注) 1	4,900	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成26年 6月10日	(注) 2
2016年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	(株)タカラトミ ー普通株式	無償	616 (注) 1	7,000	—	100	自 平成20年 3月23日 至 平成28年 2月12日	(注) 2
2024年満期無担保 転換社債型新株予 約権付社債	(株)タカラトミ ー普通株式	無償	613 (注) 1	400	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成36年 6月10日	(注) 2

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分
価額で新たに当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの発行・処分価額} \times \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}}{\text{調整前} \times \text{転換価額}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社
普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本
新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。

2. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新
株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,900	7,000	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,971	7,335	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,497	5,533	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,935	2,172	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,534	37,719	1.3	平成27年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,186	640	1.2	平成27年～平成32年
その他有利子負債 預り保証金	530	524	1.2	—
合計	56,657	53,927	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,533	32,185	—	—
リース債務	586	31	12	6

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	<u>36,512</u>	<u>80,139</u>	<u>123,787</u>	<u>154,804</u>
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	<u>△106</u>	<u>2,331</u>	<u>4,913</u>	<u>2,607</u>
四半期純利益金額又は四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	<u>△1,036</u>	<u>62</u>	<u>2,137</u>	<u>232</u>
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	<u>△11.01</u>	<u>0.67</u>	<u>22.71</u>	<u>2.47</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	<u>△11.01</u>	<u>11.68</u>	<u>22.04</u>	<u>△20.24</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,982	29,179
売掛金	※1 14,889	※1 12,182
有価証券	64	—
商品及び製品	1,245	1,573
原材料及び貯蔵品	377	375
前渡金	199	430
前払費用	433	468
繰延税金資産	967	1,037
短期貸付金	※1 4,016	※1 1,106
未収入金	※1 355	※1 859
未収還付法人税等	27	209
為替予約	922	125
その他	540	494
貸倒引当金	△19	△14
流動資産合計	38,003	48,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,656	3,504
構築物	68	59
機械及び装置	346	259
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	102	77
土地	3,817	3,688
リース資産	1,393	1,284
有形固定資産合計	9,386	8,875
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウェア	368	275
その他	10	20
無形固定資産合計	405	321
投資その他の資産		
投資有価証券	2,512	1,683
関係会社株式	51,219	<u>49,701</u>
出資金	67	67
長期貸付金	※1 1,299	※1 1,258
破産更生債権等	6	45
長期前払費用	102	124
繰延税金資産	436	—
その他	288	241
貸倒引当金	△44	△720
投資その他の資産合計	55,887	52,402
固定資産合計	65,679	61,598
繰延資産		
社債発行費	37	93
繰延資産合計	37	93
資産合計	103,721	109,721

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	159	227
買掛金	※1 2,521	※1 2,685
短期借入金	1,100	2,830
1年内返済予定の長期借入金	3,755	3,500
1年内償還予定の社債	990	—
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	4,900
リース債務	1,030	982
未払金	※1 4,436	※1 2,672
未払費用	572	836
未払法人税等	114	27
製品自主回収引当金	57	54
転貸損失引当金	—	133
その他	128	106
流動負債合計	14,864	18,956
固定負債		
社債	—	10,000
新株予約権付社債	12,300	7,400
長期借入金	28,000	24,500
リース債務	361	302
繰延税金負債	—	229
再評価に係る繰延税金負債	551	551
退職給付引当金	1,191	1,017
長期預り保証金	184	42
資産除去債務	150	153
その他	256	241
固定負債合計	42,996	44,436
負債合計	57,860	63,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	712	712
資本剰余金合計	6,763	6,762
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	197	204
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	21,597	22,703
利益剰余金合計	35,143	36,255
自己株式	△1,322	△1,323
株主資本合計	44,043	45,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	387
繰延ヘッジ損益	523	73
土地再評価差額金	68	68
評価・換算差額等合計	1,086	529
新株予約権	729	644
純資産合計	45,860	46,328
負債純資産合計	103,721	109,721

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
売上高	※1 60,655	※1 54,140
売上原価	※1 33,646	※1 33,421
売上総利益	27,008	20,719
販売費及び一般管理費	※1,※2 20,635	※1,※2 17,986
営業利益	6,373	2,732
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 230	※1 515
受取貸料	※1 478	※1 467
為替差益	67	163
その他	※1 184	※1 203
営業外収益合計	961	1,350
営業外費用		
支払利息	425	370
貸与資産経費	425	336
支払手数料	30	12
転貸損失引当金繰入額	—	133
その他	※1 71	※1 67
営業外費用合計	952	919
経常利益	6,382	3,162
特別利益		
投資有価証券売却益	—	961
新株予約権戻入益	29	170
関係会社清算益	—	1,161
貸倒引当金戻入額	688	—
その他	※3 3	※3 0
特別利益合計	721	2,293
特別損失		
投資有価証券売却損	—	231
投資有価証券評価損	—	132
関係会社株式評価損	283	1,280
減損損失	187	4
貸倒引当金繰入額	—	675
退職特別加算金	643	—
その他	※4,※5 33	※4,※5 33
特別損失合計	1,147	2,357
税引前当期純利益	5,957	3,099
法人税、住民税及び事業税	169	223
法人税等調整額	2,236	1,011
法人税等合計	2,405	1,234
当期純利益	3,551	1,865

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,459	6,050	712	6,763	747	198	0	12,600	19,367	32,914
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立										—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—
剰余金の配当									△1,317	△1,317
当期純利益									3,551	3,551
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
土地再評価差額金の取崩									△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△0	—	—	2,229	2,228
当期末残高	3,459	6,050	712	6,763	747	197	0	12,600	21,597	35,143

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,321	41,815	177	73	63	314	594	42,725
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
剰余金の配当		△1,317						△1,317
当期純利益		3,551						3,551
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩		△4						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			317	450	4	771	135	907
当期変動額合計	△0	2,228	317	450	4	771	135	3,135
当期末残高	△1,322	44,043	494	523	68	1,086	729	45,860

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剩余金			利益剩余金						
	資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,459	6,050	712	6,763	747	197	0	12,600	21,597	35,143
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						6			△6	—
固定資産圧縮積立金の取崩										—
剰余金の配当									△753	△753
当期純利益									1,865	1,865
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	6	—	—	1,106	1,112
当期末残高	3,459	6,050	712	6,762	747	204	0	12,600	22,703	36,255

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,322	44,043	494	523	68	1,086	729	45,860
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
剰余金の配当		△753						△753
当期純利益		1,865						1,865
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△106	△450	—	△556	△85	△642
当期変動額合計	△1	1,110	△106	△450	—	△556	△85	467
当期末残高	△1,323	45,153	387	73	68	529	644	46,328

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

転貸している賃借不動産について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本なる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・固定資産の再評価に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記は、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記は、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	17,169百万円	11,723百万円
長期金銭債権	1,261	1,258
短期金銭債務	2,852	2,804

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
TOMY Holdings, Inc.	13,545百万円 (144,026千米ドル)	TOMY Holdings, Inc.	13,176百万円 (128,023千米ドル)
TOMY Europe (Holdings) Limited	1,504 (10,508千英ポンド)	TOMY Europe (Holdings) Limited	1,600 (9,340千英ポンド)
TOMY UK Co., Ltd.	3,231 (2,558千ユーロ) (1,360千英ポンド) (29,010千米ドル)	TOMY UK Co., Ltd.	3,469 (78千ユーロ) (360千英ポンド) (33,000千米ドル)
TOMY (Hong Kong) Ltd.	—	TOMY (Hong Kong) Ltd.	46 (452千米ドル)
TOMY (Thailand) Ltd.	408 (70,100千タイバーツ) (1,958千米ドル)	TOMY (Thailand) Ltd.	376 (82,500千タイバーツ) (1,113千米ドル)
TOMY (Shanghai) Ltd.	350 (23,120千中国元)	TOMY (Shanghai) Ltd.	— —
トイズユニオン株式会社	1,460 —	トイズユニオン株式会社	— —
計	20,501	計	18,668

外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
----------------------------------------	----------------------------------------

営業取引による取引高

売上高	35,358百万円	31,707百万円
仕入高	18,623	20,459
販売費及び一般管理費	4,980	5,938
営業取引以外の取引による取引高	645	956

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	8,859百万円
給料手当及び賞与	3,808
減価償却費	311
研究開発費	2,245
支払手数料	1,953
貸倒引当金繰入額	6

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	3百万円
工具、器具及び備品	0
計	3

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0
土地	2
計	2

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円
工具、器具及び備品	2
ソフトウエア	0
他無形固定資産	9
計	12

(有価証券関係)
子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	51,207	<u>49,497</u>
関連会社株式	12	203

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	87百万円	177百万円
関係会社株式評価損	2,692	<u>2,616</u>
投資有価証券評価損	1,472	649
未払賞与	4	85
退職給付引当金	352	362
貸倒引当金	18	257
減価償却費	90	43
繰越欠損金	2,632	677
その他	1,230	1,347
繰延税金資産小計	8,580	<u>6,215</u>
評価性引当額	<u>△6,411</u>	<u>△4,972</u>
繰延税金資産合計	2,168	1,243
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△273	△139
繰延ヘッジ損益	△321	△40
固定資産圧縮積立金	△121	△113
再評価に係る繰延税金負債	△551	△551
その他	△47	△142
繰延税金負債合計	<u>△1,315</u>	<u>△986</u>
繰延税金資産の純額	852	256

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	<u>△17.9</u>
評価性引当額増減	1.2	<u>9.5</u>
在外支店法人税	2.2	<u>5.1</u>
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	<u>2.3</u>
その他	△2.3	<u>2.0</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	<u>39.8</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は74百万円減少し、法人税等調整が71百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

ストックオプションについて

- (1) 当社は、平成26年6月26日開催の当社第63回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の取締役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

- ①株式の種類 普通株式
②株式の数 1,200,000株 (上限)
③新株予約権の総数 12,000個 (上限)
④新株予約権の発行価格 無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成30年6月30日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

- (2) 当社は、平成26年6月26日開催の当社第63回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の海外子会社の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

- ①株式の種類 普通株式
②株式の数 250,000株 (上限)
③新株予約権の総数 2,500個 (上限)
④新株予約権の発行価格 無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の海外子会社の役員等

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日からその4年後の応当日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

④ 【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期末減損損失累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	8,579	37	117	8,498	4,849	143	188	3,504
	構築物	348	—	—	348	284	3	8	59
	機械及び装置	894	—	—	894	634	—	86	259
	車両運搬具	10	—	—	10	9	—	0	0
	工具、器具及び備品	8,566	—	1,952	6,613	6,536	—	24	77
	土地	3,817	—	129 (4)	3,688	—	—	—	3,688
	リース資産	2,645	1,333	1,200	2,778	1,493	—	1,435	1,284
	計	24,861	1,371	3,401 (4)	22,831	13,808	147	1,744	8,875
無形固定資産	借地権	25	—	—	25	—	—	—	25
	ソフトウェア	1,350	24	84	1,290	1,015	—	112	275
	その他	29	17	7	39	19	—	0	20
	計	1,405	42	91	1,355	1,034	—	112	321

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

リース資産 1,282百万円 金型の新規リース契約

2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品 1,831百万円 金型の除却

リース資産 1,185百万円 リース期間満了による減少

3. 「当期減少額」欄のうち()書は内数で、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	682	11	734
製品自主回収引当金	57	2	5	54
転貸損失引当金	—	133	—	133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (http://www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	1. 3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いたします。 2. 3月31日現在および9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(http://takaratomymall.jp)でご購入いただけます。 ①割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30% 3年以上 40% ②適用期間 3月31日現在株主対象 6月～12月末日 9月30日現在株主対象 12月～翌年6月末日 ③上限 各期間10万円（手数料含む）

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第62期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成25年8月8日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条1項及び第2項第2号（新株予約権証券）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成25年8月8日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年8月9日関東財務局長に提出
平成25年8月8日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

(7) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第63期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月9日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年8月30日関東財務局長に提出
平成25年8月8日提出の臨時報告書（2.報告内容の（2）発行数、（4）発行価額の総額および（6）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額）に係る訂正報告書であります。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年8月30日関東財務局長に提出
平成25年8月8日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。

(10) 訂正有価証券報告書及び確認書

平成25年9月24日関東財務局長に提出
平成25年6月27日提出の第62期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書で
およびその確認書であります。

(11) 訂正有価証券報告書及び確認書

平成25年9月24日関東財務局長に提出
平成24年6月28日提出の第61期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書で
およびその確認書であります。

(12) 訂正確認書

平成25年9月27日関東財務局長に提出
平成25年8月9日に提出した第63期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）四半期報告書に
係る確認書の訂正確認書であります。

(13) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第63期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月14日関東財務局長に提出

(14) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第63期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月8日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、米国連結子会社に対して提起されていた損害賠償訴訟につき、相手方との調停が開始され和解に向けての交渉を進めている。当該和解により生ずるかもしれない負担金額については交渉中であり、現時点では未確定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成26年6月26日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月8日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

櫻井 清幸

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成26年6月26日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。